

ステークホルダー委員会

京都大学環境報告書2008 ステークホルダー委員会

京都大学の環境配慮活動についてステークホルダーの皆様にお伝えするとともに、そのご意見を今後の活動に活かしていくため、ステークホルダー委員会を開催しました。

これまでのステークホルダー委員会では、主に環境報告書について意見をいただきましたが、今回は本学の環境配慮活動に焦点をあて、主に京都大学環境計画、環境賦課金、レジ袋削減活動についてご意見をいただきました。実際には、多岐にわたるご意見をいただきましたが、ここではテーマごとに主要なご意見と回答をまとめました。

<京都大学環境計画に関するご意見>

京都大学のCO₂排出量が1990年比で90%増という事実を鑑みると、京都大学の社会的責任の重さを改めて認識する必要があるのではないのでしょうか。2050年までに世界のCO₂排出量を半減させるといったような話が出ている中で、大学だけが聖域でいられることはあり得ません。原単位ではなく、CO₂排出総量の大幅削減を目指さないと社会的には許されないのではないのでしょうか。そうすると大学の教育研究のあり方自体を変えていかなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。

→本学委員からの回答

京都大学の場合、1990年当時と比較して現在は建物面積が1.4倍、大学院生数は2倍、科学研究費補助金にいたっては2.6倍になっています。このような状況の下では総量削減というのは現実的には相当に難しいと考えています。そこで、本学ではまず、少なくとも5年程度は単位床面積あたり排出量を抑えることを目標としました。

総量削減については真剣に考えていかなければならないと我々も認識しています。しかし、それが一体どの辺りの数値目標とできるのかはまだ議論はまとまっていません。今後まだ時間がかかるのではないかと考えています。教育研究のあり方に関しては、環境管理という視点だけで済むものではないことから、総合的な大学のあり方に関する議論の中で考慮していくことになるだろうと思います。

<環境賦課金に関するご意見>

環境賦課金制度は先進的な取り組みで、成果を期待します。ただ、環境賦課金は、省エネへのインセンティブになり得るのでしょうか。例えば資金的に余裕のある部局などではどうでしょうか。

→本学委員からの回答

ご指摘の状況は十分考慮する必要があります。

本学ではCO₂削減のための目標の策定と取り組むための仕組みとが、同時にスタートすることになりました。ただし、環境賦課金は、省エネ対策への投資のための原資を捻出するという意味もありますが、制度を導入することによって、構成員全員が認識をする、ということから始めなければならないという強い思いがあります。まずは認識自体をどう高めていくのか、そのための効率的な手段は何か、その答えが賦課金でもあったということです。その部分を是非ご理解いただきたいと考えています。なお、例としてエネルギー計量をできるだけ小さな単位で行えるようにするなど、より当事者意識を促すような仕組みも模索しています。

<レジ袋削減活動に関するご意見>

京都市内でもレジ袋有料化の活動が急速に広がっています。また有料化することでレジ袋の問題はクリアできるというのが社会的な流れになっています。一方で京都大学は無料のままでもここまでできますよという話になっています。この違いを京都大学がどのように考えているのかを教えてください。

→本学委員からの回答

各大学(大学生協)でも有料化の流れは強いですが、京大生協でも有料化の議論はあったのですが、経済的インセンティブではなくて、買い物をする人が主体的に要るか要らないかを判断して断ってもらうということをまずやってみてはどうかということで始めました。有料化は、それをやってみてからでも遅くはないと考えました。結果的に、成功しているわけですが、無料のままでも効果を上げているということは注目すべき点であると思います。社会への応用可能性や、学生の社会でのライフスタイルについても考えていきたいと思っています。

今後の問題は、学内のレジ袋は減らしたけれども、学外はどうかという点です。学内での学生・構成員の行動を学外にいかを広げていくかが重要になってくると考えています。

ステークホルダー委員会の概要

■開催日 2008年6月23日

■構成 高月 紘(委員長、石川県立大学教授)、浅利美鈴(京都大学環境保全センター助教)、井崎宏子(京都大学生協同組合)、稲庭 篤(会社員)、今西恒子(聖護院学区ごみ減量推進会議)、酒井伸一(京都大学環境保全センター教授)、酒井 隆(京都府地球温暖化防止活動推進委員)、佐治英郎(京都大学環境安全保健機構長)、鈴木靖文(宍ひのでやエコライフ研究所)、根本潤哉(人間・環境学研究科修士2回生)、長谷川 泉(株ローソン)、原 強(コンシューマーズ京都)、尾藤善直(自営)、藤田卓也(工学部4回生)、細木京子(日本環境保護国際交流会)、堀籠 聡(オムロン株)、水嶋周一(工学部4回生)、矢野順也(工学研究科2回生)



ステークホルダー委員会の様子

●昨年度ステークホルダー委員会より

京都大学環境報告書2007では、環境報告書作成に関してステークホルダーの方々から意見をいただきました。その後の本学の対応についてご説明します。

1. 構成員を巻き込みつつ、環境マネジメントシステムを構築すること

→2006年度、京都大学では「京都大学環境計画」を策定しました。その中で5つの分野に重点的に取り組むこととし、特に温室効果ガス排出に関しては数値目標を設定しています。この目標を達成するためには、構成員一人ひとりの参加が不可欠であり、また部局や専攻、研究室をベースにした管理が重要です。それに向けた枠組み作りを始めました。

また、主に法令遵守という視点から学内でのチェック体制の構築を始めました。

2. 実効性あるエネルギー・温室効果ガス対策を展開していくこと

→今年度、京都大学では、温室効果ガス排出に関しては数値目標を設定しました。そして、当面その実現方策の核となるのが環境賦課金制度です。この制度を利用し、また前年度から取り組んでいる「京都大学環境配慮行動マニュアル～研究室・脱温暖化編～」も活用しながら、構成員への働きかけを始めています。また、省エネ目的の施設改修などにも取り組んでいます。

3. 信頼性の高い環境負荷データ収集体制を確立し、価値あるデータにしていくこと

→環境負荷データの信頼性を高める活動に取り組んで3年になりました。その間、収集すべきデータの種別と収集責任者を明らかにし、集まったデータに対してチェックを行う体制を構築したことで、安定したデータを収集できるようになりました。現在は、環境賦課金制度上の必要もあって、よりきめ細かいデータの収集と構成員への伝達の方法を模索しています。また、対策立案に有効なデータの収集方法にも力を入れたいと思います。

4. 学生との協働により環境問題に取り組むこと

→大学にとって学生は最も重要なステークホルダーです。本学では学内でのレジ袋削減などについて学生の協力を得て進めていきましたが、まだ十分とはいえません。「京都大学環境計画」が制定され、具体的な方針が示された今こそ、より多くの学生の方々とコミュニケーションを図りつつ、問題に取り組むチャンスであると考えています。

5. ステークホルダーとの連携を強め、新たな体制を構築していくこと

→大学の環境配慮活動が軌道に乗りつつあることをうけて、今年度のステークホルダー委員会は、大学の環境配慮活動そのものについてご意見を伺う機会としました。また、ステークホルダー委員会に参加する大学側の参加者を見直し、ステークホルダーの意見がより反映しやすいような体制としました。